

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 松田 和秀
編集者/ 教育・広報部

申2号 事務業務の再構築に関する申し入れを行う

8月1日、業務の一元化及び事務社員の技能継承、また急激な世代交代や社員数の減少を踏まえた効率的な事務業務体制の確立および系統をこえた事務業務の再構築を目的とした「事務業務の再構築」について提案を受けました。

職場では提案よりも早く揭示は出ているが、今後どのようなになるのかわからない、どこに確認をすればよいのか分からない。また事務作業を担う社員はどの業務を行い、今後どの業務が無くなるのか。さらには、どのような業務執行体制となるのか不安が募っています。そのような観点で提案内容について疑問点を解決するため、9月12日横浜支社に下記の通り申し入れを行いました。

【 申し入れ項目 】

- 1、事務センターに移管となる手続き等の周知方法については、どのように行なうのか明らかにすること。
- 2、事務センターに移管となる手続き等の申し込みは、どのように行なうのか明らかにすること。
- 3、被服の取り扱いは、どのようになるのか明らかにすること。
- 4、会社貸与のものに不都合が生じた場合、連絡、手続きはどのようにするのかを明らかにすること。
- 5、申請書類は事業便で送付するのか明らかにすること。また、各自で郵送の場合費用負担はどのようになるのか明らかにすること。
- 6、個人情報等の書類も郵送となると、輸送中の事故、紛失や不達等があった場合の責任の所在はどのようになるのか明らかにすること。
- 7、事務センターでの申請手続きがわからない場合の問合せは、どのようになるのか明らかにすること。

不安・疑問点解消に向け、議論をつくり出します。